平成26年

高松市教育委員会5月定例会

会議録 (抄本)

5月20日(火)開会

5月20日(火)閉会

	出席委員	
委 員 長	神 内 仁	
	児 玉 令江子	
委員	木 場 巳 男	
	藤本英子	
教 育 長	松 井 等	
	欠席委員	
	説明のため会議に出席した者等	
教育局長	伊佐良士郎	
教育局次長 総務課長事務取扱	細川公紹	
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	橋本良治	
学校教育課長	峯 寛文	
文化財課長	石原徳二	
美術館美術課長	和 田 安 富	
総務課長補佐	楠原昌能	
総務課総務係長	田中正徳	
会議録署名委員	木 場 巳 男	
事務局担当書記	出上達也	

【特記事項】 傍聴人なし

議事日程(5月定例会)

日程第1 4月定例会会議録承認について

日程第2 議案第18号 高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について

日程第3 議案第19号 高松市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第4 議案第20号 高松市美術館協議会委員の委嘱について

委員長が、会議録の署名委員に木場委員を指名。

日程第1 4月定例会会議録承認について

委員長が、4月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第18号

議案第18号 「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

学校教育課長から、現委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱することを説明。

<質疑>

- 委 員 審議会の議題となる案件はありますか。
- 学校教育課長 前任の委員の任期である過去2年では、審議はありませんでした。将 来的な話としては、牟礼町で新しい住宅地ができたと聞いていて、そこは校区が入 り組んだ複雑な場所になっていまして、それが審議の対象となる可能性があります。
- 委員 審議する案件がなければ、開催されないと理解してよろしいのでしょうか。
- 学校教育課長 そうです。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第19号

議案第19号 「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

文化財課長から、現委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱することを説明。

<質疑>

- 教育長 9つの分野で、10人の委員との説明ですが、具体的にどのような構成に なっていますか。
- 文化財課長 各分野1人ずつで、歴史の分野だけ2人の委員がいます。以前は、生物 の分野で委員がいましたが、該当する文化財がないので除きました。
- 教育長 公募委員はいなくてもよいのでしょうか。
- 文化財課長 「高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の運用について」の中で、高度に専門的な知識を必要とする事項を審議する附属機関等は公募しないことが認められています。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第20号

議案第20号 「高松市美術館協議会委員の委嘱について」

美術館美術課長から、委員の退任に伴い、後任の委員を任命することを説明。

<質疑>

○ 委員長 協議会は定期的に開催しているのでしょうか。それとも必要な時に開催するのでしょうか。

- 美術館美術課長 定例的に年1回は開催していまして、その時期以外でも協議する議 題等があれば随時開催しています。
- 委 員 公募委員はどのような基準で選定していますか。
- 美術館美術課長 面接等を実施して選定します。
- 委 員 応募は多いのですか。
- 教育局長 2、3人の募集に倍ぐらい応募があったり、逆に少ない場合もあったりと それぞれの協議会等で異なります。志望動機等を書いた応募用紙を提出してもらい、 面接等を実施して選定しています。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

午前9時45分 閉会 一

議決事項

「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」 「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

「高松市美術館協議会委員の委嘱について」